

議案第 8 号

平成 22 年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成 22 年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 238,565 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 22 年 2 月 15 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 84,612
	1 国 庫 貸 付 金	84,612
2 繰 入 金		44,868
	1 一 般 会 計 繰 入 金	44,868
3 繰 越 金		35,798
	1 繰 越 金	35,798
4 諸 収 入		73,287
	1 貸 付 金 元 利 収 入	73,285
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入	合 計	238,565

歲 出		
款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		千円 238,565
	1 農業改良資金貸付事業費	238,565
歲 出 合 計		238,565

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 84,612	政府の定める方法による。	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項に定める方法による。
計	84,612			